

新しくきめられた學校教育法を讀んでみると、第七十八條に幼稚園教育の目標があげてあつて、その四に「言語の使い方を正しく導き、童話繪本等に對する興味を養うこと」と出ている。これまでの幼稚園令では、保育項目として、遊戯・唱歌・觀察・手技などと一しよに、「談話」とあつただけであるが、今度は何だか大そうむつかしいようである。自分はこういうことには、一向不案内のものであるが、學校教育法というものを一人で讀んでみて、そのうちに感じたことを述べて、大方のご叱正を得たいと思う。

第七十八條の四にあたるところは、小學校では「日常生活に必要な國語を正しく理解し、使用する能力を養うこと」と出ている。(第十八條)。中學校のことは、小學校での教育の目標をなお充分に達成して國家及び社會の形成者として必要な資質を養うことであるのに、ふくまれていて、別にとりたてては記されていない。

そこで、この二つを並べてみると、大體兩方の意味がわかるように思われる。小學校では「日常生活に必要な」という限定があつて「國語」とあるが、幼稚園の方では、そういう

形容詞はつけていない。いきなり「言語の使い方」とある。

「國語」と「言語」の使いわけにも何か意味がありそうである。普通は、「言語」といえば、「國語」よりも廣い意味に使われているが、こゝではそういうのでなく、國語には文字の方面と音聲の方面の二つがあり、小學校ではその兩方をねらつてゐるのに對して、幼稚園では言語の音聲の方面だけをさして、文字の方面には及ぼさないという、きまりかと考えられる。これは一つの常識であるが、自分はそう讀みとつたのである。

次に「言語の使い方」を正しく導き……」ということである。この條項などを目にした人は、すぐに「言語の使い方」を正しく導き」というのを「正しい言語を教える」というように、受けとりはしないかとおされる。それとこれとは、ちよつと似ているようであるが、大いにちがつてゐることをはつきり言つておきたい。まして「正しい言葉を教える」のでなく、幼稚園では「言語の使い方」を正しく導く」ということになるので、どこまでも教え込むことではないのである。この度の學校教育法で、幼稚園の教育というものが、今までにな

い充實を見ることはありがたいが、右にいうような誤解をして、幼稚園で詰込み教育をやられては困ると思う。日常生活に必要な國語の能力は、小學校に進み、さらに中學校に行つて、身につけられる。幼稚園では、まず「言語の使い方を正しく導く」ということで、一通りの任務とされているのである。

さて、「言語の使い方を正しく導く」とは、どういふことなのか。一體「正しく」とは、どういふことであろうか。「正しく」といふことは、まちがつていないことであり、よくことわりに合つてゐることである。一つのものになるものがあつて、それからはずれていない、ありのままに、まつすぐであるといつてもよい。「導く」といへば、どうも悪い方へ、手びきをすることとは考えられないから「正しく導く」といふのは、ちよつと重言のようでもあるが、しかしこの方でもよくわかる。要するに、幼稚園では、言語の使い方の手びきをするといふことである。その手びきを誤らぬよう「正しく」と念のために記されたものと考えたい。

言語の使い方の正しいとか、正しくないとかはどういふことであろうか。これは、そう一律には言えないので、大學の卒業生としての正しさとか、ラジオのアナウンサーの採用試験の場合に考えられるような正しさとか、場合によつていろいろある。いまの日本中で、誰の言語の使い方が正しいのかとなると、仲々大變なことで、ちよつときまらぬ。もう五六年も前のことであるが、小學校の國語讀本の朗讀レコード

を吹き込むため、人を求めたことがあつたが、容易のことではなかつた。それは國語讀本の文字を正しく朗讀するというだけの條件であるが、それでさえむつかしいのである。ましてその人の言語の使い方が正しいといふことになる。金のわらじでさがしても見つかかりそうもない。そういう程度の高ものをいうのではないが、それでも「正しい」といふのは、一つのきまつたもと（基準）を考えねばならない。それがいわゆる標準語の問題である。

言語の使い方の實際になると、いつでも、方言と標準語の取扱いが論議されるのであるが、幼稚園ですぐ標準語を教えるとか、標準語の知識を興えるとかでなく、言語の使い方を正しく導くようにといふのである。

そこで、この「正しく」は、自分の考では、大人をもとにして言つていふのでなく、やはり幼稚園の園児をもとにして考えたいと思う。ちよつと極端な例かも知れないが「父」とか「母」とかいう言葉は、立派な標準語である。しかし園児に「父」とか「母」とかいう言語を使わせようとするのは、どうであろうか。五つや六つの子供が話をするとき「父がどう言いました」「母がどうしました」などと使つたら、どんなものであろうか。このことのおよくないのは、誰でもわかつておりながら同じような誤を多くおかしているように思う。幼稚園に行くようになって、子供が急に大人びて来て、可愛げがなくなる。まるで大人のような、ものの言いぶりをするといふようなのは、まちがいであると思う。子供は、あ

くまでも子供らしい言語を使わせたい。

これは、また別の方から言えば「言語」には二通りあるということである。もう今では常識のようになってゐる、ソシユールの言語理論による分類で、一つを言語材料、または言語といひ、いま一つは言語活動、または言といわれる方面である。さきにあげた「父」とか「母」とかは、辭書に出てゐる言語材料であるが、子供の世界では、使われぬものである。そこで子供の言語活動としての生きた言葉をしつかりと使わせるようにしなければならぬ。こういうわけで幼稚園の「言語」は、言語活動としての言語であるということを中心としつかりと頭に入れておきたいと思う。知識を興えるのでなくて、園児の持つてゐる言語を引きのばしてやるのである。

心理學者の實驗によると、幼兒は、五・六歳ぐらゐまで、大方日常の生活に必要な語彙を手に入れてしまふのである。幼稚園の園児は、大人が考へて驚くくらいに豊富な語彙を持つてゐるのである。そこで學校教育では、この家庭で自然に得たところの言語に磨きをかけることが大事な仕事となるのである。そういう言語の使い方の導きを「正しく」というのが、第七十八條のきまりとなつたのであらうか。

さてこういうことが間違なく實行されるためには、わが國の幼兒語の實體がよくわかつていなければならぬ。これまで多くの心理學者や教育學者によつて調査されてゐるが、まだ充分とは言えない。それから一般に國語の本質もはつきりしてゐなければならぬ。なおその上に一般の言語につ

いての歴史や法則も知つておきたい。幼稚園の關係者に期待されるところは、非常に大きいものがある。

自分は、いま、その一斑を述べて、大方のご参考にしたいと思う。子供はよく母親のことを「おたあさん」と呼ぶ。これは幼兒語として一般に認められてゐるものであるが、これは、「おかあさん」の「か」が「た」に變つてゐるのである。か・き・く・け・このか行音がた・ち・つ・て・とのた行音に變ることがある。「からす」とか「くるま」とか、か行の發音は子供にとつてはむづかしい。かつて、聖啞學校でそのご苦心の有様をくわしく見せてもらつて、ほんと／＼感じ入つたことがあつたが、普通の子供でも幼稚園に入つて、まだか行の音のよくできない園児がある。これはどう扱うべきであらうか。改まつて、はつきり發音させようとしたり、叱つたりすると子供は、全くものを言わなくなつてしまふ。といつてはつておいても困る、こういうときの扱ひ方は實にむづかしいと思う。

關西地方などでは「いただきます」が「いたらきます」となつたり、「ろうそく」が「どうそく」となつたり、「ござら」(小皿)が「こちら」となつたり、ら行・た行・ざ行の訛音が直らない子供がある。こういう發音のことといへば東京でも「ひばち」(火鉢)が「しばち」となつたり、やはり注意を要する問題がある。「石」だか「椅子」だか區別のつかないような地方もある。問題は多い。しかし方法はあくまでも、園児の氣持をくささぬよう、遊びながら友達同士の影響

感化で自然に直るといふようにしたいものである。

いづぞやある文學者の書かれたものうちに、六つになるというお孫さんの言葉遣のことが記されていた。「お便所に行きたいの」というから「おしつこかい」ときくと、その六つになる子供は「ノオ。スモールぢやないの、グロース」とこたえ、そして、「ウンチングペーパー」をくれといつたとある。英語や獨逸語が飛び出し、なお何語とも見さかひのつかない新語があり、全く自由自在な表現といつて、ます驚くのであるが、しかしまた一面からは國語の將來に就いて恐ろしいような氣もされるのである。こういう子供の言葉遣をどう導いたらよいか、大いに工夫の要るところである。

しかしあくまでも保育の精神を忘れずによつて戴きたい。徹底したことは、さらに小學校なり中學校なりで見直すことができるのであるから、幼稚園では「適當な環境を與えて、その心身の發達を助長することを目的とする」という精神に則り、園児に對して、適當な言語環境を提供して戴きたい。言語環境というのは、外でもない幼稚園の先生方がみなよい手本を示して戴きたいということである。先生の言葉遣の大事なことは今さら言うまでもないが、幼稚園での言語の教育に就いては、全く先生の與えて下さる言語環境より外ないものである。

言語は、普通、音聲と意味を持つてゐる。これを文字に替へば文字も重要な要素となるが、幼稚園では、その音聲と意味の言語本來の性質が重要となる。この二つを「正しく」す

ることが最も必要なこととなる。

園児に與える環境としての言語の使い方が正しいというのは、さきに述べたように、園児をもとしながら、しかも、相當程度の高いものが望ましい。正しい日本語であり、また良い日本語でもあつてほしい。なお美しい豊かな日本語となれば、一そうありがたい。園児への手本としては、なるべく純粹な、程度の高いものが欲しい。こういうわけで、幼稚園の先生の言語は、他のどの學校の先生の言語よりも大事であると思う。このことは、幼稚園の關係の方々に深く考へて戴きたい點である。子供の出發にあつて、正しいものを持たせて戴きたい。これが殆どその子供の生涯をきめることにもなるのであるから。正しい言語は、必ず正しい精神から生まれて來るものである。美しい、豊かな言語は、必ず美しい豊かな魂からにじみ出て來るものでなければならぬ。終戦後ことに人の心がすすんで、とかくあらあらしい言葉遣が行はれてゐるが、せめて子供には、正しくそしてのび／＼とした、良い言語を與えてやりたい。このたびの學校教育法のきまりは、まことに意味が深いと思う。

こうして幼稚園で言語の使い方が正しく導かれ、小學校・中學校と進んで行けば、新しい日本人が自然と生まれて行くことになる。なんとうれしいことではないか。希望にみちた子供のすがたこそ、われらの行くてを明るくさせる。もう一度、第七十八條をよくお讀み下さることを願つて、この小文を結ぶ。